

2009年11月10日

会社名 株式会社損害保険ジャパン
代表者名 取締役社長 佐藤 正敏
(コード番号 8755 東大名札幌)

会社名 日本興亜損害保険株式会社
代表者名 取締役社長 兵頭 誠
(コード番号 8754 東大名)

NKS Jホールディングス株式会社の経営体制について

株式会社損害保険ジャパン（社長 佐藤 正敏）と日本興亜損害保険株式会社（社長 兵頭 誠）は、2009年10月30日に締結した「経営統合に関する契約書」に関して、2010年4月1日付で設立予定の共同持株会社「NKS Jホールディングス株式会社」（以下「本持株会社」）の経営体制について、このたび下記のとおり合意しましたのでお知らせします。

記

本持株会社の設立に際して、取締役会の諮問機関の組成方針を以下のとおりとします。

1. 取締役会の諮問機関として、「指名・報酬委員会」および「資産運用委員会」を設置します。
2. 指名・報酬委員会は、役員を選任および処遇の透明性を確保することを目的とします。
3. 資産運用委員会は、本持株会社グループの資産運用力を向上させることを目的とします。
4. 両委員会は、本持株会社の取締役の中からその取締役会の決議によって選定する委員5名で組織し、委員5名のうち委員長を含む3名を社外取締役とします。

以上

株式会社損害保険ジャパン（「損保ジャパン」）および日本興亜損害保険株式会社（「日本興亜損保」）は、両社の経営統合（「本経営統合」）に伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会（「SEC」）に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書（prospectus）およびその他の文書が含まれることとなります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である損保ジャパンおよび日本興亜損保のそれぞれの株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、損保ジャパンおよび日本興亜損保の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 および目論見書には、損保ジャパンおよび日本興亜損保に関する情報、本経営統合ならびにその他の関連情報などの重要な情報が含まれることとなります。損保ジャパンおよび日本興亜損保の米国株主におかれましては、それぞれの株主総会において本経営統合について議決権を行使される前に、本経営統合に関連して SEC に提出された、または提出される可能性のある Form F-4、目論見書およびその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本経営統合に関連して SEC に提出される全ての書類は、提出後に SEC のインターネットウェブサイト（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる書類につきましては、お申し込みに基づき、無料にて配布いたします。配布のお申し込みは、お電話、お手紙または電子メールにて承ります。

〒160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1

株式会社損害保険ジャパン

経営企画部 IR 室長

原 伸一

電話：81-3-3349-3913

メール：SHara1@sompo-japan.co.jp

URL：http://www.sompo-japan.co.jp

〒100-8965

東京都千代田区霞が関3-7-3

日本興亜損害保険株式会社

経営企画部 IR 部長

平尾 容子

電話：81-3-3593-5418

メール：yoko.hirao@nipponkoa.co.jp

URL：http://www.nipponkoa.co.jp

将来予想に関する記述について

本書類には、上記の損保ジャパンおよび日本興亜損保の間の経営統合および業務提携ならびにその結果にかかる「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の実事に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた損保ジャパンおよび日本興亜損保の仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される損保ジャパンおよび日本興亜損保（または統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。損保ジャパンおよび日本興亜損保は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表およびSECへの届出において損保ジャパンおよび日本興亜損保（または統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、以下のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本国内外の経済情勢。
- (2) 日本の保険業界に対する規制動向。
- (3) 保険引受の時点でその種類または規模を予測することができない損害の発生。
- (4) 再保険の保険料および付保の可能性。
- (5) 両社（または統合後のグループ）の資産運用の成果。
- (6) 経営統合の詳細について当事者すべてが満足する合意に至ることができないことその他本件取引が実施できないこと。
- (7) 統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴うこと。